# 千住河原町自治会 地区防災計画

令和6年3月

千住河原町自治会

# 目 次

1	地	也区防災計画	ijとは	1
( 1	)	地区防災計	†画の目的と位置づけ	. 1
(2	2)	地区防災計	<b> </b> 画の対象、範囲等	. 1
(3	3)	地区防災計	†画の構成	.2
( 4	<b>!</b> )	実践と検証	E	.3
2	抴	也区特性		4
( 1	)	地区の成り	)立ちと現況	.4
(2	2)	地震の被害	· 想定	.9
(3	3)	水害の被害	· 想定1	2
3	抴	也震発生時の	)対応シナリオ1	.3
( 1	)	地震発生時	fの対応シナリオ1	.3
(2	2)	地区防災マ	?ップ1	.3
(3	3)	話し合いに	こよる検討1	.8
4	水	k害時の対応	<b>5シナリオ2</b>	25
( 1	.)	水害が予想	まされる場合の防災行動の概要2	25
(2	2)	水害が予想	まされる場合の対応シナリオ2	25
(3	3)	コミュニテ	<del>-</del> ィタイムライン3	30
5	Ŧ	<b>-住河原町自</b>	<b>1治会における平時の備え3</b>	32
( 1	.)	事前対策し	Jスト3	32
(2	2)	体制づくり	)3	34
*	栒	<b>長式・資料編</b>	≣3	9
	資	<b>資料 1 様式</b>	注集3	9
		参考様式	【1 緊急時連絡先一覧表3	9
		参考様式	【2 備蓄品リスト4	0
		参考様式	【3 自治会年間スケジュール4	1
		参考様式	t 4 防災区民組織名簿4	2
	資	<b>科 2 スマ</b>	<b>?ートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」4</b>	3
	資	<b>科3 A-</b> メ	<b>くール(足立区メール配信サービス)4</b>	3
	資	料 4 あだ	<b>ごち安心電話4</b>	4
	資	對 5 感震	『ブレーカーの設置助成4	5
	資	對 6 防災	(無線のテレホン案内4	6
	資	<b>資料 7</b> 足立	「区 LINE 公式アカウント4	6
	資	對 8 家具	<b>皇等転倒防止工事・窓ガラス飛散防止工事助成制度4</b>	7
	資	野 9 東京	<b>『備蓄ナビ4</b>	8

### 1 地区防災計画とは

### (1)地区防災計画の目的と位置づけ

私たちの住む地域は、建物が密集し、古い建物や木造の建物が点在しており、震災時の倒壊や火災の延焼の危険性が高い地区です。また、震災時に利用できる道路が狭く、身近な広場や公園が不足するなど、東京都の地域危険度などの調査でも地震被害における危険度が高い地域です。

一方で、東日本大震災や熊本地震などの近年の災害においては、地域住民自らによる「自助」、地域コミュニティによる「共助」が、避難行動、避難誘導、避難所運営等において重要な役割を果たしています。

そこで、千住河原町自治会では、自助・共助による地域防災力を向上させ、地区の 被害を軽減することを目的に、「千住河原町自治会地区防災計画」を策定しました。

地区防災計画は、災害が起きることを想定し、そのための準備と災害時の自発的 な行動を検討し、私たち地区に居住する者が自らつくる計画です。

▋ 今後、必要に応じて改定していきます。

### (2) 地区防災計画の対象、範囲等

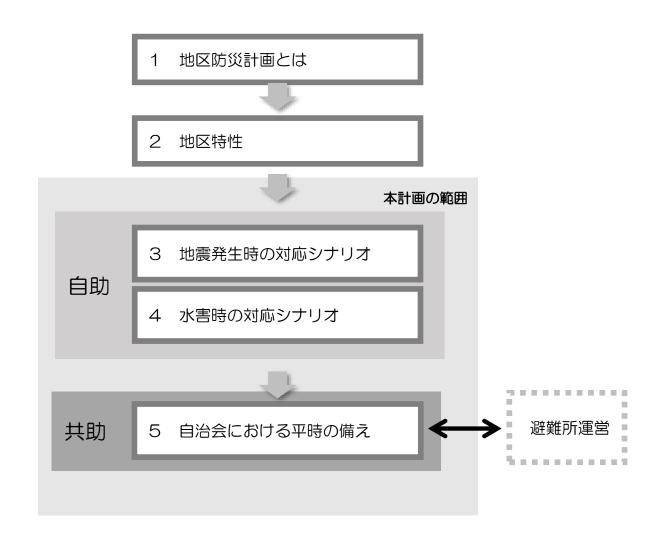
対象とする災害	地震・水害 令和5年度は地震に重点をおいて検討 水害についても記載あり
対象とする範囲	千住河原町自治会 (第一次避難所、避難場所への避難経路も対象)
対象者	千住河原町自治会の居住者、事業者など自治会 内にいるすべての人
対象時期	地震;地震発生時~初動活動~避難行動 水害;台風接近時~準備行動~避難行動

### (3) 地区防災計画の構成

本計画では、「2 地区特性」で自分たちの地域について知るための資料を整理し、「3 地震発生時の対応シナリオ」、「4 水害時の対応シナリオ」で地域住民自らによる「自助」、すなわち、地震や水害が発生した場合にどこに、どのように避難するかを整理するとともに、当自治会の地区防災マップを作成しました。

「5 自治会における平時の備え」では、自治会及び地区住民等において進めるべき「共助」の考え方、平常時において準備しておく事項等を記載しました。

最後に、資料として情報収集の手段について記載しています。

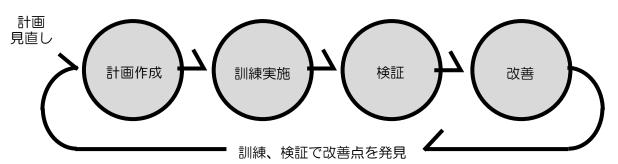


注)本計画では、地震については、発生直後から、避難するまでの考え方や手順を整理し、避難所を設置したのちの避難所運営は、他の計画(避難所マニュアル等)に従うこととします。

### (4)実践と検証

計画を形骸化させないための取り組みを以下のように行います。

### 実践と検証の流れ





計画に基づいた防災訓練を行います。

### ■防災訓練

避難時の訓練	応急訓練	避難後の訓練	
〇避難訓練	○初期消火訓練	○避難所開設訓練	
○避難所・避難路・避難場所等の	〇救急応急措置訓練	〇避難所運営訓練	
確認	(心肺蘇生法·AED 講習等)	(給食・給水、情報の収集・	
○避難経路上の危険箇所の確認	○防災資機材取扱訓練	共有•伝達、物資配給対応	
○要配慮者の把握		等)	

<sup>※</sup>訓練は、区や消防署、消防団、各種団体や地元企業等と連携したものにすると、より実効性が高まります。



防災訓練の結果について、区職員等を交えて検証を行い、課題を把握して活動を改善します。

- ○活動の対象範囲や活動体制 (役割分担)を変える必要は ないか
- ○地区における重要なことに 変化はないか



- ○長期的な活動予定に変更はないか
- ○実際の活動が実体のあるものになっているか
- 〇防災訓練、備蓄等の事前対策、教 育・研修等が十分に行われているか

実践と検証を通じて、計画の実効性を確保します。必要に応じて、計画の見直し、追加等を行います。

見直した場合は、自治会を通じて区に報告するとともに、説明会やチラシ等により地区住民等の皆さんに報告します

# 2 地区特性

### (1)地区の成り立ちと現況

### ① 地形

自治会の地区内は、中央付近にまわりより少し高い自然堤防がみられますが、大部分が低地に土を盛った平坦地や水面を埋めた平坦地である盛土地・埋立地となっています。

盛土地・埋立地は、軟弱な粘土やシルト\*が厚く分布しているため、地震時には揺れやすいとされています。

※シルト:砂より小さく、粘土より粗い破屑物(岩石が壊れてできた破片・粒子)をシルトと言います。

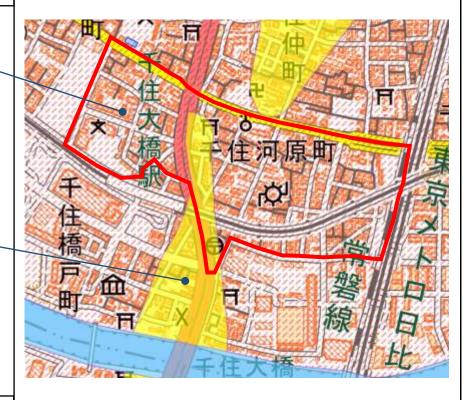
### ■土地条件図

盛土地・埋立地 へ (低地に土を盛って造成した平坦地や、水部を埋めた平坦地)

### 自然堤防

(洪水時に運ばれた砂 等が、流路沿いに堆積 してできた微高地)

出典:国土地理院「数値地図 25000 (土地条件)」



### ② 人口•世帯数

1,000

0 — 2019

千住河原町の人口・世帯数は、人口 3,905 人、2,412 世帯となっています。(住民基本台帳、 令和 5 年 1 月 1 日現在)

最近5年間の推移を見ると、人口と世帯数は増加傾向となっています。



出典:住民基本台帳

2022

2023

2021

### ③ 高齢化(65歳以上の人口)の状況

2021

2022

2020

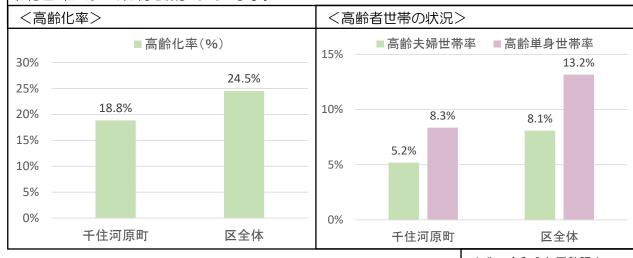
千住河原町の高齢化率、高齢夫婦世帯・高齢単身世帯(令和2年)の割合は、いずれも区全体の値より低い水準にあります。なお、平成27年における千住河原町の高齢化率は22.5%であり、令和2年には18.8%と減少しています。

2023

100,000

2019

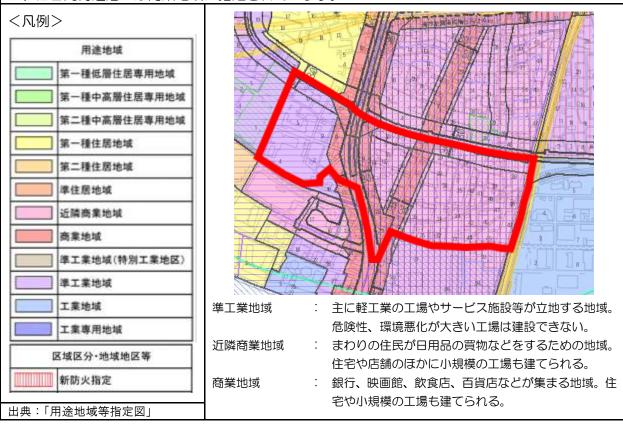
2020



出典:令和2年国勢調査

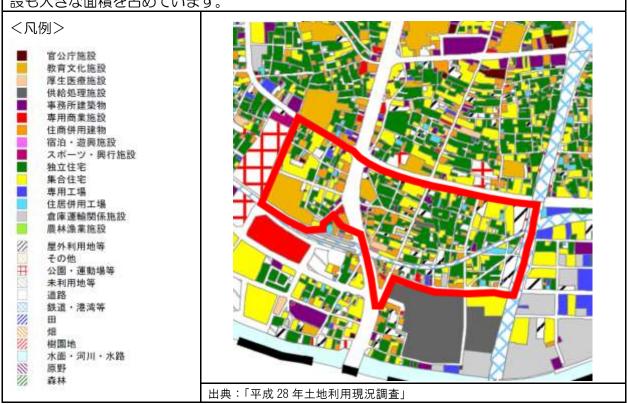
### ④ 用途地域都市基盤

地区内の日光街道より西側は準工業地域、東側は近隣商業地域に指定されており、日光街道沿い、旧日光街道沿いは商業地域に指定されています。



### ⑤ 用途別建物現況

建物用途は、独立住宅と集合住宅、住商併用建物が多く分布しています。また、教育文化施設も大きな面積を占めています。



### 構造別建物現況

多くの建物が耐火造及び防火造になっていますが、木造、準耐火造も点在しています。

### <凡例>

### 耐火造

主要な構造部分(柱・梁・壁・屋 根等)が鉄骨鉄筋コンクリート 造、鉄筋コンクリート造、耐火被 覆した鉄骨造、れんが造、石造等 でできているもの

### 準耐火造

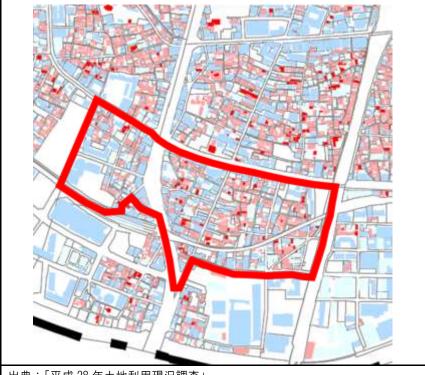
外壁が耐火造で屋根がコンクリ ート等の不燃材料でできている、 または柱及び梁が不燃材料で外 壁及び屋根等が防火造でできて いるもの、または木造以外で耐火 造に属さないもの

### ■防火造

柱及び梁が木造で屋根及び外壁 がモルタル、漆喰等の準不燃材料 でできているもの

### ■木造

主要な構造部分が木造で上記の いずれの区分にも属さない防火 性能の低いもの



出典:「平成28年土地利用現況調査」

### 階数別建物現況

大部分が2階建てですが、集合住宅等では3階建て以上が多くなっています。

### <凡例>

- 1階
- 2 階
- 3 階
- 中層階(4~7階)
- 高層階(8階以上)



出典:「平成28年土地利用現況調査」

### 都市計画道路の整備状況



### 9 細街路の状況

(令和5年6月現在)

下地図は国土地理院地図を使用



### (2) 地震の被害想定

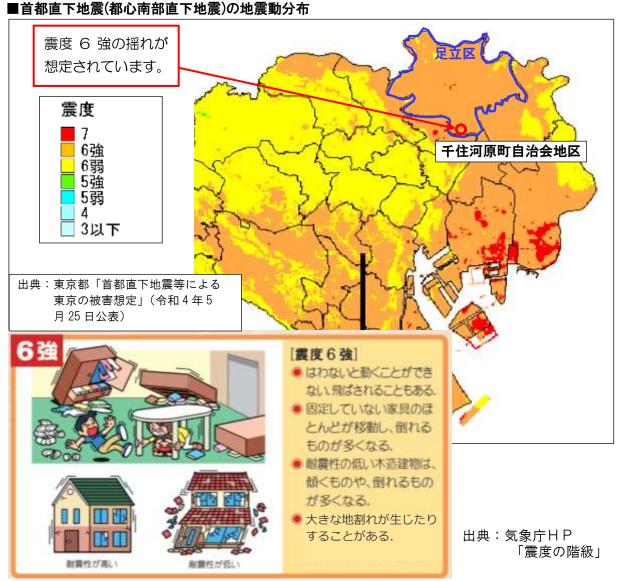
### ① 首都直下地震の被害想定の概要

南関東地域における首都直下地震(マグニチュード 7.3 規模)の発生確率は、今後 30 年以 内に 70%といわれています。

■首都直下地震(都心南部直下地震)における足立区の被害想定 (M7.3、冬の夕方、風速 8m/秒)

被害区分	被害の規模	参考		
死者	795 人	区の夜間人口の 0.11%		
負傷者	8,507 人	<i>"</i> 1.2%		
建物全壊	11,952 棟	区の全建物棟数の 8.2%		
建物焼失	13,546 棟	" 9.3%		
避難者	286,932 人	区の夜間人口の 41.3%		
帰宅困難者	44,303 人	区の昼間人口の 7.3%		

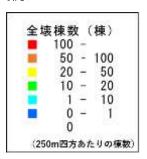
出典:東京都「首都直下地震等による東京の被害想定」(令和4年5月25日公表)



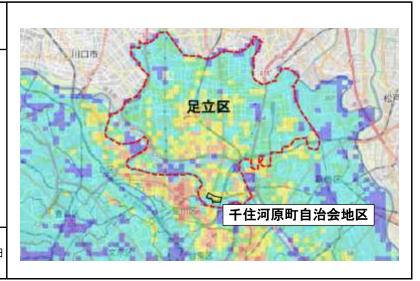
### ■建物全壊棟数

多いところで 20-50 棟と なっています。

<凡例>



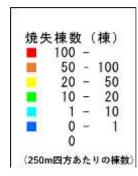
出典:首都直下地震等による東京の 被害想定(令和4年5月25日 公表)



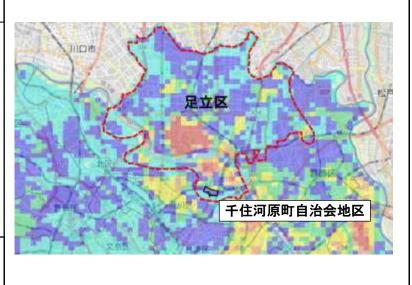
### ■建物焼失棟数

多いところで 10-20 棟と なっています。

<凡例>



出典:首都直下地震等による東京の 被害想定(令和4年5月25日 公表)



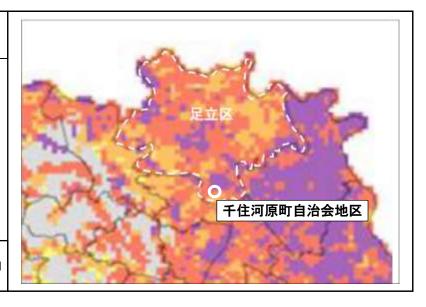
### ■液状化危険度

危険度がやや高い表示となっています。

<凡例>

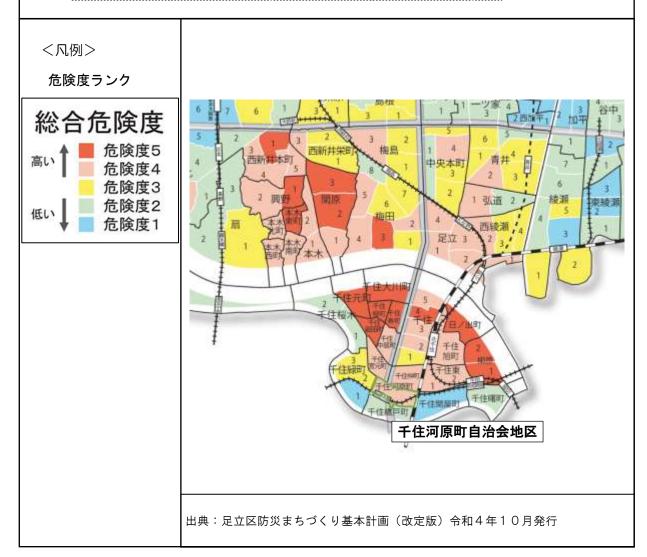


出典:首都直下地震等による東京の 被害想定(令和4年5月25日 公表)



### ② 地域危険度\*1

「足立区防災まちづくり基本計画(改定版)令和4年10月発行」によると、この地域は建物倒壊危険度、火災危険度、災害時活動困難度を考慮した総合危険度<sup>※2</sup>について危険度が4となっています。(都内5,192町丁目の中で総合危険度が、千住河原町は347位)



- ※1 地域危険度は、都内の町丁目の地震に対する危険性を比較するため、特定の地震を想定するのではなく、全ての町丁目直下の地盤で同じ強さの揺れが生じた場合の危険性を測定しています。
- ※2 総合危険度とは、区民の皆さんのまちの地震の危険性を分かりやすく示すために、地震の揺れによる建物倒壊や火災の危険性を 1 つの指標にまとめたものです。

### (3) 水害の被害想定

当自治会において、河川氾濫による水害が想定される河川として、荒川があります。

### ① 荒川が氾濫した場合

### ■最大浸水深

全域で3m以上、最大で5m以上の浸水が想定されています。 早期立ち退き避難が必要な区域です。



### ■浸水継続時間



# 3 地震発生時の対応シナリオ

### (1) 地震発生時の対応シナリオ

地震が発生してから、まず自分の身を守り、その後状況に応じて一時集合場所へ避難、さらに避難場所へ避難するなどの対応シナリオとともに、その際の行動の目安を P14、15に整理しています。

### (2)地区防災マップ

防災に関する地域の資源、要注意箇所等を「地区防災マップ」として P16、17 に 整理しています。

# 地震発生時の対応シナリオ

### 【一時集合場所】

- 千住スポーツ公園
- 千住仲町公園
- 東京都中央卸売市場 足立市場



一時集合場所は、町会・自治会単位で 一時的に集合して様子を見る場所です。

### いっとき

- 一時集合場所には次の役割があります。
- 1)二段階避難において
  - ①情報伝達や各種連絡の場
  - ②近隣相互の助け合いや安否確認
  - ③警察・消防等の指示のもとで 避難場所へ避難
- 2)延焼火災の危険がない場合において
  - ①地域内における初期消火や救出救護 活動などの拠点

### 【避難場所】

### 千住大橋駅地区一帯

避難場所は、大地震時に 発生する延焼火災やそのほかの危険から、身の安全を守るために必要な広さなどがある大規模な公園・広場等が指定されています。



### 【第一次避難所】

### 第一中学校

第一次避難所は、自宅に 居住できなくなった被災者 が一時的に生活する場所です。





とりが責 行動が、日間である。 おくことです。

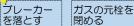
震度5強'以上で分電盤 ブレーカーを強制遮断する 「感震ブレーカー」を設置 しましょう。 足立区では 設置助成を行っています。

東京ガスでは、震度5 以上の場合にガスメー 夕が自動的にガスを遮 断しますが、元栓は閉 めるようにしてくださ

火災の発生に、 細心の注意を はらいましょう 当地区は、家屋か密集し、一度火災が発生すると、町内一帯に延焼する危険性が高い地域です。火災には特に注意しまで消火には特に注意しまで消火 当地区は、家屋が密







日頃から、 一時 集合場所に至る 複数の避難経路 を確認しておく

当地区は、家屋が密集するとともに、 狭い道路が多くなっています。 ブロック塀や建物倒壊によって、通れ なななない。 ないでは、アウェ 経路を確認し、平常時に歩いてみてお くことが重要です。



落ち着いて行動 しましょう

避難する時に、 隣近所に声を かけましょう

火災は一気に燃え広がることはありません。 落ち着いて行動するようにしましょう。 避難時の服装などに注意しましょう。

- ヘルメット、防災ずきん、帽子動きやすい服装、軍手
- 履きなれた底の厚い靴
- ・ 夜間の懐中電灯

りましょう。

避難するときには、近所の高齢者、妊婦の方、小さな子どもがいるお宅などに、ひと声かけましょう。ひと声かけた情報(返事がなかった、不在だった、下敷きになった人がいる可能性など)は大切な情報になります。 - 時集合場所にみんなで情報を持ち寄



みんなで助け 合って救出活動 を行います。

ケガや危険を伴うので、救出活動は複数で行うようにします。柱や梁に挟まれた人を発見したら、皆で声をかけて助けます。意識があるかどうか確認し、励ますことも重要です。また、救出用資機での保管場所も確認しておきま しょう。

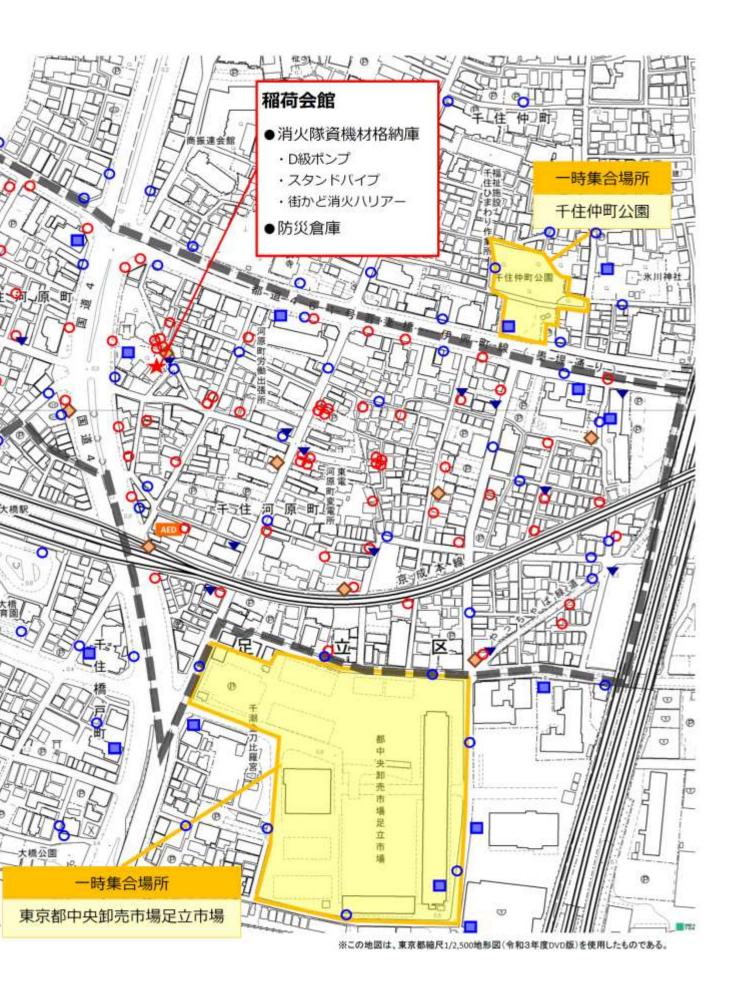




【第二次避難所(福祉避難所)】 千住スポーツ公園管理棟

第一次避難所での生活が難しい要配慮者の方々の ため、必要に応じて介護サービスなどが確保され る場所です。第二次避難所へは、必要に応じて足 立区が移送します。



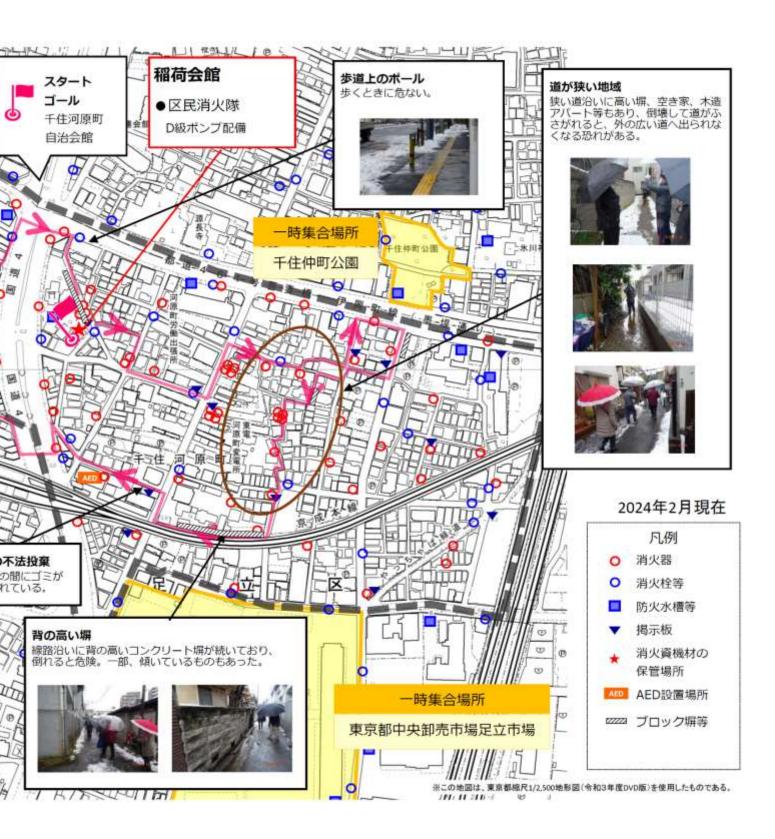


### (3)話し合いによる検討

### ① 防災まち歩き

地震が起きた時のことを想定しながら、まちの中の危険なところや、災害時に役立 つ広場や防災・備蓄倉庫などの資源、要注意箇所等を探す「防災まち歩き」を実施し (2024年2月6日実施)、その結果をマップにまとめました。(矢印は実際に歩い たルートを示します。)





### ② 地区の課題と対応策

本計画の作成にあたっては、ワークショップを行った結果、次のような地区の課題や意見が出され、その対応策を本計画に盛り込むこととしました。

■地区の課題と対応策

# 課題(意見含む) 対応策 **〇自助、共助について**・自助がないと共助が成り立たない。とにかく自 ・まずは「自助」が第一であることを周知し

- 分で助かる努力をするのが第一である。
- 作成する防災計画の内容と、実際に行えることには乖離があると思う。
- 地域の状況等を踏まえ、本当にできることから 一つずつ計画して段階的に進めていくことが良いと思う。
- この資料を基本とし、自治会としてできること は何かを考え、それについてどう動くかという ことを広げていくのが自治会の役目だと思う。
- 自治会としては、意識を変えていくように避難 方法等の情報を継続して出していくしかない。
- この地区ではお年寄りが多く、動くことができない。
- ・役員の数がいない。役員になる人もお年寄りの 人が多い。若い人は少なく、仕事をしているため、町会活動を行う時にいない。
- ・今後 10 年経過すれば、当然、高齢者は増えて動けなくなっていく。高齢者や子供に対し、色々な方面からの対策を検討してほしい。
- ・近所にお年寄りお二人と息子さんだけで、ヘルパーさんが毎日入っている家がある。地震が起きた時にヘルパーさんがすぐ来るわけではない。そういう方に対して声はかけるが、じゃあー緒に逃げましょうとも言えないし、どうすればよいのか。
- 近所へ避難を催促する言い方として、「私逃げますけど、どうしますか。」は効果的な言い方かと思う。

- まずは「自助」が第一であることを周知していく。
  - 次に、「共助」として何ができるかを話し合い、もしもの場合に動けるように平時の 準備を行っていく。

- ・救助する人が被害にあってしまうと、また 被災者が増えてしまう。なので、阪神淡路 大震災の後、助けられなければ仕方がない というように変わった。私逃げます、と声 をかけてくれればよいと思う。そこでとど めて大丈夫である。
- 【区】しばしその場を離れて安全な場所にまずは逃げていただく。逃げた先で、若い方等がいて共助が可能であれば、そこに助けに行く。

課題(意見含む)	対応策
<ul><li>〇一時集合場所について</li><li>・一時集合場所に関する情報を知らない人の方が多いと思う。</li><li>・実際に災害が起こった時には、一時集合場所ではなく、直接、避難場所であるポンテポルタ千住に向かうと思う。</li></ul>	・本計画の概要版を自治会員に配布し、避難 の手順、避難の場所などについて周知を図 る。
<ul><li>〇避難場所について</li><li>・地震の時に、ポンテポルタに入ったら追い出されることはないのか。協定はあるのか。</li><li>・避難所ではなく、災害時の補給拠点のような形で、協定を結んでいっていただけるとありがたい。</li></ul>	【区】協定は結んでいない。避難所ではない ので、施設から出てもらいたいという話は あるかもしれない。
<ul> <li>○第一次避難所について</li> <li>・現実問題として、避難所の第一中学校や千寿小学校に皆入りきれるか疑問である。この前の水害の時でも、第一中学校で収容人数を超過していた。</li> <li>・東側の JR の方から第一中学校までは遠いので、避難できるか危惧している。</li> <li>・大きな災害があった場合には、国道 4 号は通行止めになる。河原町は 2 分されるため、住人の横断はどうなるのかが問題である。</li> </ul>	【区】地震の場合、避難所の収容人数は限られているが、やはり命を守る行動ということで、最終的には避難所へ行くというのが良いかと思う。 【区】歩行者の横断は緊急時であれば行かせると思う。
・避難所で少し進歩したと思ったのは、本部員だけでなく避難所全体で運営する、としたことである。できればもう一歩踏み込んで、中学生以上男女動ける人は全員やってください、と具体的に書いてあるともう一歩進むと思う。	
• 日光街道などでビルが倒れたりすると、物資の 流通が止まってしまう可能性も考えられる。地 方からの物資を避難所へどう運ぶのかが問題と なる。	

課題(意見含む)	対応策
<ul><li>〇安否確認について</li><li>・マンションに住んでいるが、基本的にマンションが崩れなければ、自宅に留まる方針である。地震が来た場合には、入口に目印を貼って安否確認を行うようにする。確認がとれない場合にガラスを割って入って良いのか等の決まり事を決めておかないといけない。</li></ul>	<ul><li>ガラスを割った場合には個人で弁償させずにマンションで補償するなど、安否確認の方法等について引き続き検討していく。</li></ul>
<ul> <li>○地域の状況について</li> <li>・旧日光街道の西側はマンションが多く、火事に対して耐性があると思う。東側は一軒家の多い地域であり、火事の危険性があると思う。</li> <li>・河原町 27 番東側の地域は、古い家や高い塀があったり、自転車が通るのがやっとな狭い道路が多い。もし出口近くで家が倒壊して塞がれた場合には、どうすればよいかわからない。</li> <li>・第一中学校東側の道路上に穴が開いていて、自転車等で通る際に危ない。</li> <li>・役員はパトロールで回っているので、どういう状況かはみなさん把握している。ゴミの放置等についてもチェックしていたが、個人的にお願いにあがるのはなかなか難しい。</li> <li>・この 15 年で町の形状、考え方、住んでいる人が大きく変わった。河原町はワンルームマンションが多く若い人が住んでいるが、何かあった場合に居住者に出てきてくださいと言っても、</li> </ul>	<ul> <li>・まち歩きで確認した危険箇所等の地域の 状況について計画内に記載し、周知を図 る。また、引き続きパトロール等で確認し ていく。</li> <li>●P18、19 防災まち歩き</li> <li>・一時集合場所や第一次避難所までの避難 経路を複数考え、実際に歩いてみる。</li> <li>【区】私道なので、区ですぐに対応するのは 難しい。区道にすることは可能か等、いた だいたご意見を踏まえ、今後の対応につい て担当部署と調整させていただきたい。</li> </ul>
対応が難しい。 ・大正時代の地図を見ると、河川敷の中にあるという意味で河原町と命名されていると思う。足立区全地域がそうであるが、低い土地であることを認識する必要がある。	

### 課題 (意見含む)

### ○防災資源について

- ・現在、自治会内に消火器は 49 ヶ所配置してい る。その他に、国道と都道のロケット型のもの が 19 ヶ所ある。大型消火器の箱の中に小型が 4本入っているものを分割することで、あと12 ヶ所増やしたいと考えている。
- マンションには消火器があることも考慮して、 東側の一軒家の多い地域に多く消火器を配置し ている。
- 自治会で、消火器の箱に使い方の説明を表示し ている。表示の方法については区と調整中であ る。
- スタンドパイプは使いにくい。
- ・ 土のうは、国と区で5ヶ所、河原町独自で4ヶ 所の9ヶ所あるが、できれば低いところに最低 15ヶ所は置きたい。
- 区の担当者が消火器や土のうを動かす際に、一 言も連絡を入れずに移動していた。自治会と区 で協力してやっていくため、何かを動かしたり 変更する際には、連絡を入れてほしい。
- スタンドパイプや消火ハリアーの配付の際、事 前に自治会の意見を聞く等の下準備をしなかっ たのが問題である。無駄遣いだったと思う。
- この近辺の AED 設置場所(第一中学校等)は、 夜になると閉まってしまう。
- •AEDを自治会で置く場合の対応はどうすれば良 いのか。
- •AEDを使用したら区の方へ請求ができるシステ ムがあると助かる。使用後には区へ報告した上 で、パット交換等をできれば良い。
- ・千住スポーツ公園の災害時用トイレの鍵がどこ にあるのかわからない。
- ・防災無線の声が聞こえにくい。

### 対応策

- ・ 消火器や土のう等の防災資源の位置を防 災マップに示し、周知を図る。
- ●P16、17 地区防災マップ
- ・普段から、自宅近くの消火器の位置を確認 しておく。
- 消火器の増配備等について、引き続き区と 調整を進める。

【区】今後何か実施する際は、まずは自治会 に連絡してから行う。また、人事異動等の 際の引き継ぎも徹底する。

【区】AED 電極パット等の消耗品に対する 直接的な補助制度はないが、「町会・自治 会に対する補助金」にて請求していただく ことは可能となっている。

- ・鍵の管理について確認し、情報を共有す
- 防災無線の内容を電話で確認することが できる。
- ●P46 資料 6 防災無線のテレホン案内

課題(意見含む)	対応策
<ul> <li>○水害について</li> <li>・マンションの 1 階、2 階は浸水すると思われるが、3 階以上の人は動かないことが基本になる。自分の家に、水、食料、簡易トイレを備蓄してもらうのが基本で、水害時には外へ出ないようにしてもらう。自宅にいられない人だけが避難所へ移動するようにした方が良い。</li> <li>・洪水の時には第一中学校は 2 階まで水没する。水没することを想定して、備蓄品、資機材等を水没しない場所に備える必要がある。</li> </ul>	【区】避難所で収容できる人数は限られるので、マンションの3階以上で水の心配が無い場合には、避難所に行く必要はないと考えている。しかし、1階、2階で水が押し寄せてくる危険性のある人は、命を守る行動ということで避難所に行っていただくか、もしくは、2~3日前には水害の情報が出るので、知り合いが水害の影響の無い場所にいれば、そちらに避難することも検討いただきたい。
<ul> <li>・感震ブレーカーの助成は、4 月以降も継続されるのか。検討したが、部品等が入らないので3月いっぱいは無理だと言われ、4 月以降でやる予定である。</li> <li>・概要版を配布するのであれば、保存できるように少し厚い紙に印刷してもらいたい。</li> </ul>	【区】当面継続する事業である。

# 4 水害時の対応シナリオ

### (1) 水害が予想される場合の防災行動の概要

台風等が発生し、水害が予想される場合の避難先の判断方法や避難所でのルールを P26、27 に整理しています。

### (2) 水害が予想される場合の対応シナリオ

水害が予想される台風等が発生してから洪水に至るまでに発令される避難情報を P28、29 に整理しています。

# 水害が予想される場合の防災行動の概要



ベージでも

開發可

避難所には多くの方が来ます。三密を避けるため、自宅の浸水リス クを把握し、避難所以外へ「分散避難」ができるか事前に検討をお願 いします。

### 足立区洪水ハザードマップで、自宅の浸水リスクを確認



河川(荒川、利根川、江戸川、中川、綾瀬川、芝川・新芝川)ごとに水害を想定。 避難方法を考えるために、ますは自宅や周 辺の浸水する危険性を把握しましょう。お持ちでない方には企画調整課、区民事務所で配布しています。くわしくはお問い合 わせください。 問い合わせ先 企画調整課 企画調整担当 #3880-5349

### 避難方法の判断ポイント!

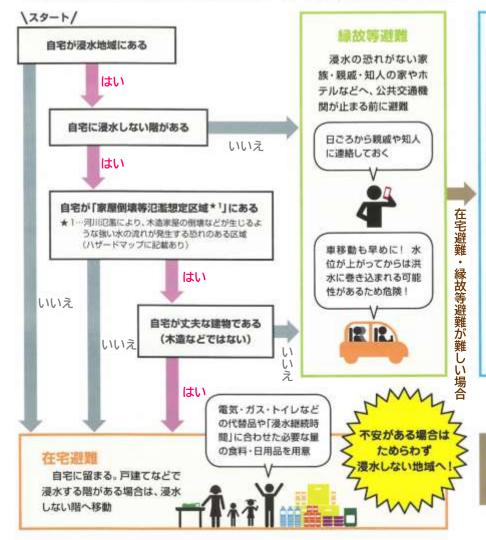
### ✔ 浸水深 ✔ 浸水継続時間

河川ごとに確認して、ハザードマップの 「避難行動メモ」に記入しておこう!

例えば、荒川氾濫時、千住地域の最大浸 水深は、5m以上(3・4階まで浸水)の所 もあれば、3~5m (2階まで浸水) の所 も。自宅の場所や住んでいる階などで、 避難方法を考えることが重要です。

### 自宅の漫水リスクを踏まえ、避難方法を検討

自宅の「浸水深」「浸水継続時間」を把握したら、下記のフローチャートを参考に避難方法を考えましょう。



### 避難所への避難

非常用持ち出し品を持 ち、風雨が強くなる前に

### 08480BB-----

令和元年東日本台風で 決壊した干曲川(長野県) 付近の避難者のうち約5 割が、風雨が強く、河川の 水位が高い一番危険な時 間帯に避難しており、いつ 命を落としてもおかしくな い状況だった。



正しい避難行動のためには、 麗新の情報を入手することも 重要です

# 避難頭でのルールを守る

必ずルールを守り、避難 者同士で助け合い円滑な運 営にご協力ください。

開設~受け付け

### 災害対策本部\*\*が避難所開設 を決定し、区職員を配備

荒川氾濫が予想される場合、避難所 (区立小・中学校など)を一斉開設し ます。そのほかの河川の場合は、気象 情報などをもとに判断します。

★2…台風・豪雨などの発生により、区内に 被害が生じる恐れがある場合に区が



### 受け付け\*3で避難者カード に住所・氏名などを記入

そのほか、下記のことを行います。

- 検温の実施機造成功
- ・運営ボランティアを募集 など
- ★3…家族で別々に避難して受け付けを した場合は同じ居堂にならないこ とがあります。



### ペット動物との同行避難

受け付け時にペット登録カードを記 入し、ベット動物用居室へ。飼い主と は原則居室が異なります。

ケージ、リード、エサ、シートなどは





### 避難所の居室は浸水しない 最上階から利用

浸水する階にある体育館は、受け付 けなどで一時的に使用する場合を除



### 37.5°C以上の方は 居室を分ける

受け付け時に検温し、37.5℃以上の



### 避難当日の食料・水の提供 は行いません

区の備蓄品は河川が氾濫し、避難 の長期化が見込まれる場合に使用し ます。2食分の食料(火やお湯を使わ ないもの\*4)や水、タオルなどは必ず ご持参ください。

★4…乳幼児用のミルクなどを除く





### 物資受け取りは避難者自身で

毛布などの物 資は、避難者が 受け取りに来て ください。



自分で受け取りに 来るのが難しい方 は運営ボランティ アが手伝います

### 最新の情報を確認

校内放送や 掲示板などで 災害対策本部 からの情報を 周知します。





# 閉鎖

避難中

### 雨が止んでも危険は去らない

令和元年東日本台風では、台風通過後に河川の水位が上昇。 避難情報の解除や避難所の閉鎖については、災害対策本部が 判断します。それまでは、避難所に留まってください。





### 身の回りを清掃し、ごみは各自で持ち帰り

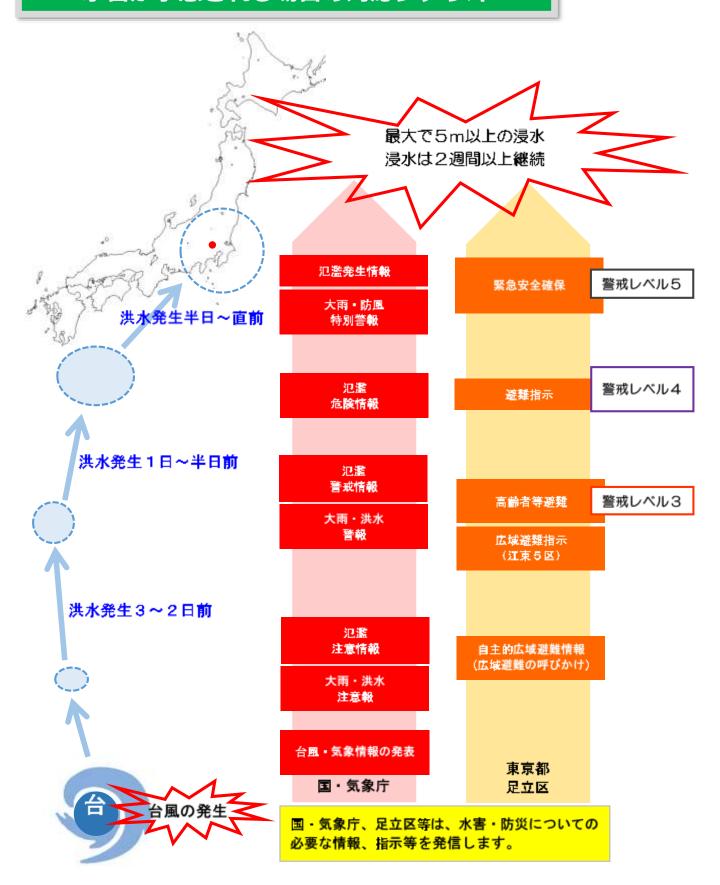
使用した部屋の清掃や毛布などの返却にご協力をお願いし ます。また、ごみは原則お持ち帰りください。







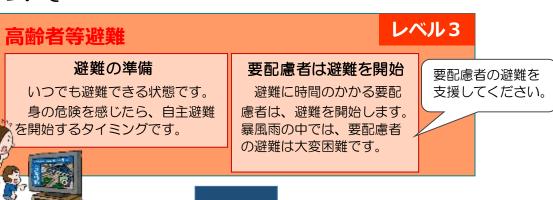
# 水害が予想される場合の対応シナリオ



### ■水位変化・危険レベルと足立区の体制



### ■避難情報について



# 避難指示

危険な場所から全員避難する必要があります。 要配慮者は避難を完了している状態です。

三密を避けるため、自宅の浸水リスクを把握し、避難所以外へ「**分散避難**」ができるか事前に検討しておきましょう。

(「分散避難」については、P26を参照)

# レベル4

冠水した道路は、マン ホールや側溝のふたが 外れている可能性があ ります。傘等で確認し て避難する必要があり ます。



# 緊急安全確保

命の危険!直ちに安全確保

浸水想定区域に残っている人は、直ちに垂直避難を 行い、身の安全を確保します。

# レベル5



高

糳

急

度

### (3) コミュニティタイムライン

コミュニティタイムラインとは、風水害の予報や河川水位情報等をもとに避難のタイミングや取るべき防災行動について地区コミュニティで話し合い、「いつ・誰が・何をするか」を定めた行動計画のことです。

「足立区洪水ハザードマップ」に掲載された情報等を参考に、荒川に氾濫のおそれが生じた場合、地域や住宅の特性などに基づき、「どのような備えや行動を」「どのタイミングでとるべきか」の計画を検討します。

コミュニティタイムラインの例を次頁に示します。

### 数日前

- 台風接近、梅雨前線停滞など気象情報を確認
- 影響のある河川上流域の雨量を確認



鉄道計画運休のため、

早めの行動が必要

# 台風上陸が 濃厚

- 自治会役員の所在確認
- ◆役員会議の開催・防災本部・避難所運営の準備
- 自宅外への避難(縁故等避難)のための連絡・調整、避難開始

### 高齢者等 避難

- 高齢者や障がいのある方の他、避難に時間がかかる方は避難開始
- 在宅避難の準備開始(備蓄品確認、貴重品退避など)

# 避難指示

- 全員避難(在宅避難、縁故等避難、避難所への避難、垂直避難)
- 安否確認
- 区災害対策本部連絡

# 自治会等でのコミュニティタイムラインの例

備えまでの時間	気象庁などからの情報	区からの情報	自治会での備え (情報収集)	各家庭の備え (例)
3日~ 5日前	・台風予報 (進路・勢力等)	・注意の呼びかけ	・今後の台風の進路情報を調べる ・役員会開催の決定・避難準備の呼びかけ (備蓄品・貴重品・連絡手段など)	<ul><li>・今後の台風を調べ 始める</li><li>・必要な常備薬を確保する</li><li>・家周りの安全を確保する</li><li>・備蓄品や非常持ち出し品を準備する</li></ul>
2日前	・大雨注意報 ・洪水注意報 ・台風の進路	・自主避難など注 意の呼びかけ ・避難所開設準備 ・土のう貸出し	<ul><li>・避難準備の呼びかけ (縁故等避難、避難所 避難の準備)</li><li>・避難の呼びかけ (早めの避難)</li></ul>	<ul><li>携帯電話の予備電源の確保</li><li>避難方法や移動手段等の決定(早めの避難)</li></ul>
1日前	・大雨警報 ・洪水警報 (荒)洪水予報 (はん濫注意情報発表)	<ul><li>・要配慮者利用施設への洪水予報(はん濫注意情報)伝達</li><li>・高齢者等避難を発令</li></ul>	<ul><li>携帯メールで高齢者等避難情報の受信・身の安全確保・避難所運営に協力</li></ul>	・携帯電話の充電 ・携帯メールで高齢 者等避難情報の受 信 ・身の安全確保
半日前	・場合によって大雨特別警報 (荒)洪水予報 (はん濫警戒情報発表) <避難判断水位>	・避難指示	・身の安全確保(垂直 避難など) ・安否確認	<ul><li>携帯メールで避難 指示の受信</li><li>身の安全確保</li><li>(垂直避難など)</li><li>避難完了</li></ul>
5時間前	(荒)洪水予報 (はん濫危険情報発表) <はん濫危険水位>		・安否確認	・身の安全確保 (垂直避難など)
3時間前			・安否確認	・身の安全確保 (垂直避難など)
0 時間前	氾濫発生情報	緊急安全確保	・安否確認	・直ちに安全確保 (垂直避難など)

(荒) は荒川下流河川事務所からの情報

# 5 千住河原町自治会における平時の備え

### (1) 事前対策リスト

災害時の備えを事前にチェックできるよう、自助と共助に分けて事前対策をチェックリストにしました。

### ■自助のための事前対策リスト

< 被害を抑えるために事前にしておくこと(家の中)>
□ 家見が転倒しないように固定する

家	]	多点が 特別 しないなった 回たする				
5具の		寝室には家具を置かないか、寝床に向かって転倒しないようにする				
家具の固定		家具の扉が揺れで開かないようにする(耐震ラッチなど)				
定・		家具のガラス扉などは飛散防止フィルムを貼る				
		玄関などの出入り口までは物を置かずに避難できるようにする				
配置など		ベランダの避難用の隔壁、避難ハッチ周	りに	物を置かない		
ک		フロの汲み置き(災害時、生活用水とし	て利用	用)		
共情		消火器の設置場所と使い方の熟知				
有報		災害伝言用ダイヤルなど家族との連絡方法	法をは	確認		
<備蓄	>					
す必るず		飲料水(1人1日3リットルを最低3日分、できれば7日分を推奨)		簡易トイレ(便袋)		
る場の蓄		食糧(レトルト、缶詰、インスタント食が 菓子、最低3日分、できれば7日分を推		栄養補助食品、チョコレート等の		
,□4		雨具				
役難 立		応急医薬品(絆創膏、消毒薬、傷薬、包		ホイッスル(閉じ込め時に音を発		
ジャ		帯、胃腸薬、鎮痛剤、解熱剤、目薬等)		するため)		
・救護に		懐中電灯、ランタン、マッチ、ライター		防災マップ		
ات		工具類		マスク		
<b>`</b> □ <del>↑</del>		リュック(物資の持ち運び用)		ドライシャンプー		
避難生活で役立つも		ラジオ		除菌シート		
生		水用携行タンク(水の配給時に必要)		携帯用充電器(ソーラー又は手動)		
で		ラップ(食器にかぶせて使用)		ビニールシート(敷物、雨よけ)		
役立		紙皿、紙コップ、割り箸		使い捨てカイロ		
<u>ئ</u>		ガムテープ		電池		
90		トイレットペーパー、ティッシュ		虫よけ用品		
		ガスカセットコンロ、ガスボンベ		新聞紙(防寒、燃料)		
<避難	など	<b>自宅を離れる時に持ち出した方がよい貴</b>	重品	1>		
##非		現金、クレジットカード		預金通帳、キャッシュカード		
持常 出用		携帯電話		免許証、健康保険証、お薬手帳		
H		マイナンバーカード、年金手帳		毎日服用する薬		
r — — — !   避	避難所では、支給できる物資には限りがあります。特に、乳幼児や障がい者、持・					

## ■共助のための事前対策リスト

地域の共通課題である「避難対策」に絞って、基本的な事項をチェックリストにしました。

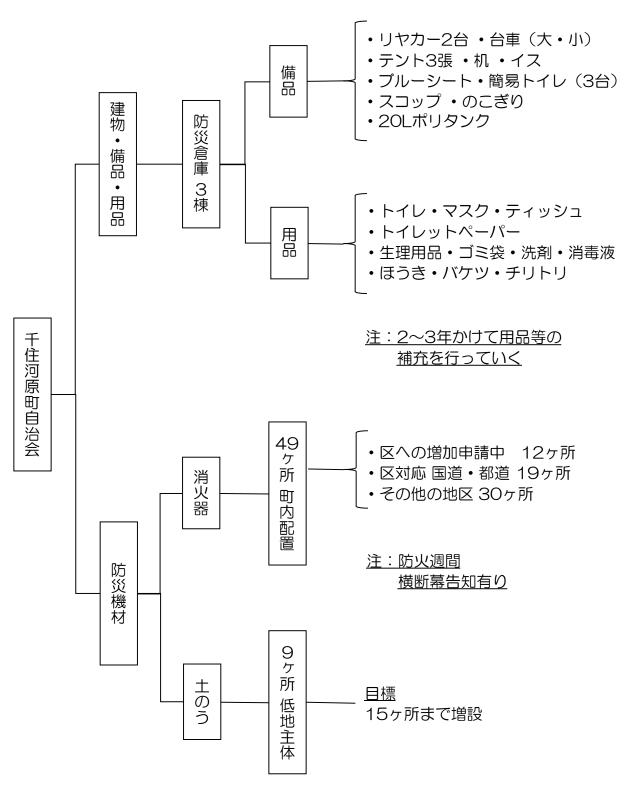
地域の六世味度である	「世無刈泉」に放うし、基本的な争り	貝でアエグラクストにしないた。
避難対策に必要な項目	チェックリスト	備考
ー時集合場所へ向かう 途中の初期消火	<ul><li>□ 町内で消火器やバケツの備え はあるか</li><li>□ 備えた場所がわかるか</li></ul>	<ul><li>・出火したばかりの火災があったとき</li><li>・隣近所で消火器での消火、バケッリレー</li></ul>
一時集合場所へ集合	<ul><li>□ 一時集合場所とそこに集まる</li><li>エリアを決めておく</li><li>□ 一時集合場所が使えない場合</li><li>の代替場所はどこか</li></ul>	・一時集合場所ごとに班を形成 するなど、身近な避難体制を つくっておく
集合人員の確認	□ 一時集合場所ごとに集合者の リスト(可能な範囲で)等を 作成しておく	・集合人員をリストで確認
避難場所と避難所	□ 避難場所を確認しておく □ 避難所を確認しておく	<ul><li>・火災延焼時には避難場所に避難</li><li>・家が無事ならば在宅避難</li><li>・家に被害がある場合は避難所へ</li></ul>
避難経路	□ 避難場所と避難所に行く経路 を決めておく	・経路は通れなくなった場合を 考慮して複数設定
避難に向けた情報収集	□ 避難経路や避難先を決めるために必要な情報の収集方法を決めておく □ テレビ(ワンセグ)や携帯ラジオなどで災害情報が得られるか	• 一目で町内の被害状況を把握 できるマンションに登るなど
避難先と避難経路を 選択して避難開始	□ 避難先までの経路を歩いて危 険箇所をチェックしておく	・班長など、先導者が誘導
声をかけながら避難	<ul><li>□ 声かけに便利なものを用意しておく</li><li>□ 担当者を決めて持ち出せるようにしておく</li></ul>	<ul><li>拡声器、メガホン、要配慮者 の名簿やマップなど</li></ul>
要配慮者への手助け・ 支援の要請	□ 要配慮者の手助け方法や支援 要請先を調べておく	・警察、消防団などへ連絡 ・民生・児童委員との連携
救出・救助の支援	<ul><li>□ 防災倉庫等に、救出搬送資機 材(バール、ジャッキ、のこ ぎり、担架、車いす、リヤカ ーなど)が調達できているか</li></ul>	<ul><li>・支援は可能な範囲で</li><li>・区民レスキュー隊の結成に ついても検討していく</li></ul>
避難先で自治会単位で 安否の確認	□ 避難先では、自治会単位で集 合し、安否確認することを決 めておく	会全体の安否を確認 ・避難していない在宅避難者もできるだけ把握
行方不明者の救助・ 救援の要請	□ 救助・救援の要請先を調べて おく	
応急対応一段落後※、自治 会の災害対策本部を設置	と役割分担を決めておく	対応が優先
避難所の運営 帰宅困難者への対応	□ 避難所運営体制を決めておく □ 帰宅困難者の一時滞在施設を 把握しておく	・自治会を超える場合もあり ・帰宅困難者には一時滞在施設 の開設場所を伝える
	D.凯墨比应免过底。 印兹终左相南!=	キ」たが、公宝の出のに応じて吃機

<sup>※</sup> 自治会の災害対策本部の設置は応急対応一段落後を想定しましたが、災害の状況に応じて臨機 応変に対処してください。

# (2) 体制づくり

### ① 千住河原町自治会の災害対応





☆住民全体の防災意識の底上げの必要性が大いにあります。

### ② 千住河原町自治会の災害対策本部の役割分担

役割分担を明確にし、訓練を通じて地域の防災力を向上

### 【今後の取組み】

- ・当初は、千住河原町自治会の実情(マンパワー等)に応じた最低限の編成とし、 段階的に充実することも検討
- 役割分担にあたっては、既に決まっている避難所運営の役割との整合性も考慮
- ・一定の震度以上で、災害対策本部メンバーは、一時集合場所に参集するなどルール化の検討

### 【災害時の役割分担のイメージ例:避難所運営の役割との関連性も考慮したケース】

	1/J1=v/ 1 /·		以司乙少因连任0分周	
最低限 の体制	目指す体制	平常時の役割	災害時の役割	避難所運営 の体制
本部長 (会長)	本部長	・各班の統括		本部長 · 副本部長
副本部長 (副会長)	副本部長	・本部長の補佐、代理	<u>E</u>	各部部長等
総務部	総務部 防災士	・防災資機材の備 蓄、保守管理	・庶務全般 ・連絡調整 ・町内の秩序維持、 防疫活動の協力	庶務部
情報部	・防災知識の普及、 情報部 高揚		・災害防止広報実施 ・災害情報の収集 ・避難情報等の伝達	防災士
防火部	消火部	・初期消火訓練 ・出火防止の徹底	·初期消火活動 ·出火防止、出火警戒	
	安全•点検部	・巡廻点検 ・危険箇所調査	・巡廻点検 ・危険箇所調査	
避難誘導部	避難誘導部	・避難場所、第一次 避難所、避難経路 の確認 ・避難訓練	・避難誘導活動	施設管理部
	要配慮者部	・要配慮者の把握	・要配慮者の安否確 認、搬送の協力	
救護部	救出・救護部	・応急手当知識普及 ・応急救護訓練	・負傷者等の救出、救 護活動	救護衛生部
給食部	給食部	・備蓄物資の調達・ 点検 ・個人備蓄積の啓発 活動 ・炊き出し訓練	・救援物資の確保、搬 送、配分 ・炊き出し、給食、給 水活動	物資部

### ③ 初動活動の体制

地震発生時には、千住河原町自治会として下記の活動を想定

### 【地震発生時の対応】※想定事項

区分	自治会として想定される事項
活動拠点の設置	<ul><li>・一定の震度以上(具体的な震度は今後検討)の地震が発生した場合、自治会役員は、家族及び自宅の安全を確認したのち一時集合場所等に参集</li><li>・地区(班)を単位とした初動活動の体制を検討</li></ul>
被害状況の把握	・役員は一時集合場所等に参集するまでの経路周辺の火災発生、道路閉塞、家屋倒壊等の被害状況を目視で確認し、参集後に各自報告 ・ラジオ、テレビ、消防署・区役所からの連絡等の正しい情報を集約し、自治会員に情報を提供
安否確認	・一定の震度以上(具体的な震度は今後検討)の地震が発生した場合に、自治会員が無事を知らせる仕組みづくりを検討
初期消火活動	<ul><li>・火災発生時には、消火器などの資機材を活用した消火活動を実施</li><li>・初期消火の限界を超えた場合(建物火災では、天井に炎が回っていない状態が初期消火の限界)は、直ちに避難に切り替え</li></ul>
救出・救護活動 ※千住河原町自 治会としてで きることを今 後検討	<ul><li>・住民等からの被害状況、安否情報に基づき、必要に応じて、地域の助け合いによる救出活動を展開</li><li>・救出した負傷者を安全な場所に移動し、応急手当等を実施</li></ul>
避難誘導活動	<ul><li>・延焼火災の発生を確認した場合は、避難場所(千住大橋駅地区一帯)への避難を開始</li><li>・延焼火災の発生方向を考慮し、適切な避難路を選択</li><li>・高齢者等の避難を支援</li><li>・避難場所の集合場所は事前に選定</li></ul>
行政等関係機関 との連絡・要請	・被害状況や危険箇所などを消防署、警察署、区役所に連絡

### 【今後の取組み】

- ・近隣住民が一時的に集合できる場所の検討
- ・役員以外の自治会員が携われるような自治会内の体制、役割分担、情報伝達の方法を検討
- ・安否確認のための体系を整備することを検討
- ・高齢者等の避難の支援、共助の方法について検討

### ④ 資機材・備蓄品等の備え

- ・計画的な資機材・備蓄品の整備・購入等を検討する(例えば、毎年度の区の補助金 を活用して購入計画等を検討)
- •自治会内の消火器の配備状況を確認し、消火器が少ないエリアへの増設を検討する
- ・救出救助用資機材の配備について検討する

### 【現在の資機材の状況】

資器材など	配置場所		
可搬消防ポンプ(D級)	稲荷会館		
スタンドパイプ	稲荷会館		
街かど消火ハリアー	稲荷会館		

### ⑤ 防災訓練

- 年度当初に自治会活動の年間スケジュールを作成する際に、防災訓練を計画し、自 治会員に周知
- 現在、定期的に実施している訓練を継続するとともに、より実践的な内容とすることを検討
- 近隣の事業所等との連携強化を図るため、合同での防災訓練を検討
- ・年中行事となっているイベントの企画・準備の会合を行う際は、防災について学ぶ 機会や防災サポーターの募集活動などを組み込むことを検討
- ・ 消火など防災技術の向上を図るため、消防団と連携した訓練等の実施を検討
- ・ 消火器を使った定期的な訓練の実施を検討

### 【今までの活動】

訓練	内容		
避難所運営訓練(第一中学校)	避難所運営会議		
初期消火訓練	区民消火隊		

### ⑥ 防災についての定期的な話し合い

自治会の通常の集会等を利用して定期的に防災についての会議等を実施

### 【今後の取り組み】

- 自治会の年間スケジュールで、防災について話し合う機会を明記
- ・自治会での話し合いを進める上では、防災に関する情報(行政の防災関連制度含む)も重要なことから、必要に応じ、区に出前講座等の職員派遣を依頼

(議題例:下記から意見交換しやすい内容を選択)

- ・地区防災計画における今後の取り組み内容について
- 災害時の初動活動を地区単位で行う仕組みについて
- ・新たな防災訓練の企画について
- ・消防団と区民消火隊の連携について など

# ※ 様式・資料編

# 資料 1 様式集

# 参考様式1 緊急時連絡先一覧表

区分	連絡先	連絡先担当部署	TEL
	足立区役所	災害対策課	03-3880-5836
	千住消防署		03-3882-0119
	千住警察署		03-3879-0110
	東京電力	停電設備関係	0120-995-007
   緊急連絡先	東京ガス	ガス漏れ	03-6735-8899
	東京都水道局	漏水修繕、他	03-5326-1101
	東京都下水道局	東部第二下水道事務所 足立出張所	03-3855-7411
	NTT 東日本		116
			(固定電話から)
			0120-116116 (携帯電話から)
	第一次避難所 (第一中学校)		03-3888-5426
避難関係	第二次避難所 (千住スポーツ公園 管理棟)		03-3879-7643
	病院		

# 参考様式2 備蓄品リスト

区分	品名	規格	数量	保管場所	点検日
食糧					
水					
日用品					
消火用具					
救出救助 用資機材					
その他					

### 参考様式 3 自治会年間スケジュール

- 年間スケジュールは任意様式とする。
- ・従来、自治会で運用してきた年間スケジュールに、防災関係の予定(防災訓練等)を盛り込むものとする。

年間スケジュール (年度)(例)

		中间スグジュール(	4. 人例/
年	月	自治会スケジュール	防災関係スケジュール
年	4月		
	5月		
	6月		
	7月		
	8月		
	9月		
	10月		
	11月		
	12月		
年	1月		
	2月		
	3月		

# 参考様式 4 防災区民組織名簿

# 千住河原町防災区民組織役員名簿

役	職	氏	名	住	所	電	話
本部長	(会長)						
	部長会長)						
<b>从</b> 公区女 立 □	部長						
総務部	副部長						
情報部	部長						
1月ギ収合り	副部長						
『古八八字『	部長						
防火部	副部長						
救護部	部長						
拟语	副部長						
避難	部長						
誘導部	副部長						
給食部	部長						
	副部長						
広報• 調整部	防災士				_		

### 資料 2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」

「足立区防災アプリ」は、防災関係の機能を一つにまとめたスマートフォン対応アプリです。 令和4年4月にリニューアルしました。





このアイコンが目印!

### 【足立区防災アプリの機能】

- ① 避難所の開設・混雑状況をマップ付き、リアルタイムで知ることができます。
- ② 非常時の情報をプッシュ通知でお知らせします。
- ③ GPS機能により、地図で現在位置、避難所の位置などを確認できます。
- ④ 各種ハザードマップや防災マップを搭載しています。

ダウンロードはこちらから⇒

iPhone 端末

Android 端末





同内容の PC サイト(足立区災害ポータルサイト) https://bosai.city.adachi.tokyo.jp/

### 資料 3 A-メール(足立区メール配信サービス)

区政情報や子どもの安心情報など、足立区についての様々な情報を、あらか じめ登録された携帯電話やパソコンのメールアドレス宛にお送りします。



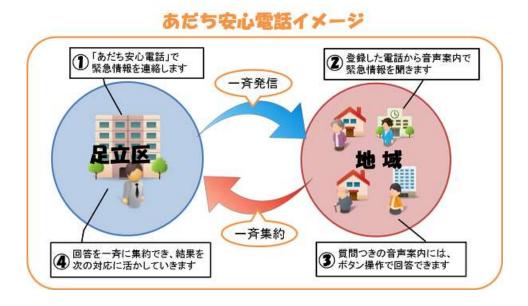
足立区ホームページや下記のメールアドレスに空メール(本文に何も書か ずに送るメール)を送信し、送られてきたメールに表示された URL にアクセ スし、登録することができます。

t-adachi@sg-p.jp

「災害情報・気象警報」「大雨・洪水注意報」「雷注意報」で配信される警報・注意報や、「地震 情報」「河川の増水氾濫情報」は、気象庁の発表と連動させ、自動的に配信をしています。

### 資料 4 あだち安心電話

河川の水位状況や避難所開設情報等を確実にお届けするため、電話を活用した情報伝達システム「あだち安心電話」を導入し、希望するすべての区民の方(事業者を含む)の登録を随時受け付けています。いざという時の準備として、ぜひご登録ください。



下記の方法で申込むことができます。

①ホームページ「登録申込みフォーム」でご登録



- ②報道広報課(足立区役所本庁舎南館9階)または、各区民事務所(中央本町区民事務所 を除く)に直接「登録申込書」をご提出ください。
- ③「登録申込書」を報道広報課にご郵送ください。 【申込書郵送先】

足立区報道広報課 デジタル情報・広告係 〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1

TEL: 03-3880-5514

### 資料 5 感震ブレーカーの設置助成

足立区では、災害時に避難所等へ避難している間、電気が復旧した際に発生する「通電火災」 対策に有効な手段として、設定値以上の震度の地震発生時に自動的に電気の供給を遮断する「感 震ブレーカー」を設置した場合に、費用の一部を助成する制度を設けています。

感震ブレーカーは、震度 5 強相当の地震をセンサーが感知したとき、警報を発し、約 3 分後 にブレーカーを落として、電力供給を遮断する器具です。

設置助成をうける要件は次のとおりです。

(1)特定地域(建物倒壊危険度ランク図において、特に緊急的な安全対策が望まれる地域)である こと → **千住地域は対象となっています。** 

#### (2)対象世帯

1)一般世帯

特定地域内にある住宅で居住する個人もしくは賃貸住宅所有者(法人を除く)

②特例世帯

上記①一般世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯もしくは賃貸住宅所有者

- ・65歳以上の方が含まれる
- ・要介護者が含まれる(要介護3~5)
- 障がい者が含まれる

(身体障害1~4級、精神障害1~3級、知的障害愛の手帳総合判定で1~4度)

• 非課税者のみ

詳しくは、足立区ホームページ(感震ブレーカーの設置助成)をご覧いただくか、または下記の担当窓口にお問い合わせください。

### 【問合せ窓口】

足立区建築防災課耐震化推進係

(足立区役所本庁舎中央館4階)

TEL 03-3880-5317 (直通)

### 資料 6 防災無線のテレホン案内

足立区では、災害時等に速やかに情報を伝達する手段として、防災行政無線屋外拡声装置(ス ピーカー)を設置しています。「放送が聞き取れなかった」「もう一度聞きたい」ときに、放送内 容を電話で確認することができるサービスが、「防災無線テレホン案内」です。

### ご利用方法

- (1)下記の電話番号にお電話ください。 足立区防災無線テレホン案内:0120-966-944
- (2)24 時間以内に放送された最新の放送が繰り返し流れます。
- (3)通話料は無料です。
- ※ 防災無線の放送内容は、下記ホームページからも確認できます。 https://www.city.adachi.tokyo.jp/cgi-bin/bousai/list.cgi



### 資料 7 足立区 LINE 公式アカウント

足立区では、令和2年9月14日に「足立区 LINE 公式アカウント」を開設しました。

「足立区 LINE 公式アカウント」では、災害に関する情報(避難指示や避難所開設情報等)や 緊急情報などのお知らせをリアルタイムに発信します。情報を受け取るには、SNS アプリ「LINE (ライン)」での友だち登録(利用者登録)が必要です。いざという時に備えて、ぜひご登録く ださい。

### ご利用方法

(1)ご利用には「LINE(ライン)」での「友だち登録」が必要です。詳しくは下記ホームページを ご覧ください。

https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/line/index.html

- (2)主な配信情報
  - 台風や地震などの災害に関する情報(避難指示や避難所開設情報等)
  - ・緊急でお知らせしたい重要な情報
  - 「あだち広報」発行情報(月2回) 等々

順次、便利にお使いいただける新たなサービスを検討していきます。

(3)災害情報など緊急でお知らせしたい重要な情報は、LINE、A-メールどちらにも配信します。



### 資料 8 家具等転倒防止工事・窓ガラス飛散防止工事助成制度

足立区では、家具などの転倒防止器具等の取付工事等に対して工事費の一部を助成しています。 詳しくは、足立区ホームページ(家具等転倒防止工事・窓ガラス飛散防止工事助成制度)をご覧いた だくか、または下記の担当窓口にお問い合わせください。

令和5年4月より3年間限定で助成額を拡充 ※令和8年3月31日までに工事完了の手続きを行った方が対象です。

### 助成対象工事(材料費のみは不可)

- (1) 家具等の転倒防止及びこれらの扉の開放防止に必要な工事
- (2) 建物の窓ガラス、又は家具等の窓ガラスに、飛散防止フィルムを貼る工事
- ※ 全て契約をする前に申請(事前申請)をして下さい。契約後の申請は助成の対象外になります。
- ※ 家具等転倒防止工事は壁や柱等の躯体に家具等を固定する工事が対象になります。
- ※ つっぱり棒等の取付工事が伴わない場合は助成の対象外になります。

### 助成条件

- (1) 区内の住宅に居住していること
- (2) 自己所有の住宅に居住していること(賃貸住宅は建物所有者の承諾を得ていること)
- (3) 助成は1世帯に対して1回のみ(ただし、助成を受けてから10年経過後に再度申請が可能)
- (4) 区内施工業者が行うこと
- ※ その他、条件があります。詳しくは下記の問合せ先までご相談ください。

### 【問合せ窓口】

足立区建築防災課耐震化推進係 (足立区役所本庁舎中央館4階) TEL 03-3880-5317(直通)

### 資料 9 東京備蓄ナビ

東京都では、いつ起こるか分からない災害に備えて、家庭での「日常備蓄」を呼びかけています。 「**東京備蓄ナビ**」は、家族構成などの簡単な質問に答えるだけで、各家庭に応じた、必要な備蓄品目・ 数量をお知らせし、ショッピングサイトや実店舗での購入をスムーズにするウェブサイトです。

「災害に備えた備蓄」と聞いてもピンとこない方や、興味はあるけど何をどのくらい備蓄すればよいかわからない方向けに、備蓄のイロハや備えておくと良い品目などをご紹介しています。

下記のホームページにアクセスしてご利用ください。 https://www.bichiku.metro.tokyo.lg.jp/



### 主なウェブサイトの内容

- (1) <u>簡単な質問に答えるだけで必要な備蓄品目・数量リストを表示</u> 家族構成(性別・年代)や住まいの種類などの質問に回答するだけで、 必要な備蓄品目・数量の目安がリスト化されて表示され、LINE などで リストの共有も可能です。
- (2) <u>ショッピングサイトとリンクし備蓄品を直接購入可能</u> 備蓄品目・数量リストに応じた備蓄品(商品)を、「東京備蓄ナビ」と 連携するショッピングサイトにおいて直接購入できます。
- (3) <u>防災や備蓄に役立つコンテンツ記事を配信</u> 自分の地域のハザードマップを確認できるほか、初めて備蓄に取り組む方 などに、基本的な考え方やポイント等を分かりやすく解説しています。

